

11月は秋の子どもまんなか月間

子育て応援課（内線 206）

189（いちはやく） 気づいてあげて そのサイン

※令和6年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語



児童虐待かもと思ったら... 児童相談所虐待対応ダイヤル【☎189】へ

子ども家庭庁では、子ども・子育てにやさしい社会づくりをめざし、子どもや子育て世帯を社会全体で支える「子どもまんなか社会」の実現に向けて、11月を「秋の子どもまんなか月間」と定めています。本市においても、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」や「子どもまんなか応援サポーター」の取り組みを行います。

体罰などによらない子育てのために

子どもが思ったとおりに行動してくれずイライラして、怒鳴りたくなることは誰にでもありうることです。一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、それは叩かれた恐怖などによって行動した姿であり、子どもは叱られた理由を理解できていないこともあります。

「子どもまんなか応援サポーター」について、詳しくは右図をご覧ください。



▲子ども家庭庁のページ ▲富田林市のページ

子どもまんなか

小学校低学年向けのアンケート調査を実施します！

子どものけんりニュース



本市では、「富田林市子どもの権利条例」の制定に向けた取り組みを進めています。このたび、小学校低学年の子どもの声を把握するため、アンケート調査を実施します。

◇子どもアンケート

対象 小学1～3年生

回答期限 11月29日(金)

市外の学校に通学する子どもたちからも、意見を募集します。右図から回答にご協力をお願いします。

※市内の学校では授業などで実施します。



＼聞かせて!きみの思い/

とんだばやし

子どもの権利ワークショップ

～きみの声が子どもの権利条例をつくる～

参加
します!



楽しく遊びながら、「子どもの権利」について学び、みんなで集まって話し合うワークショップを実施します。たくさんの参加をお待ちしています。

▼申し込みはこちら



◇「子どもの権利条約」を学ぼう!

対象 小学4～6年生

とき・ところ 11月17日(日)=トピック、12月8日(日)、=金剛連絡所、いずれも午前10時～正午

◇「子どもの権利」について語り合おう!

対象 中学生・高校生

とき・ところ 11月17日(日)=トピック、12月8日(日)=金剛連絡所、いずれも午後1時30分～3時30分

☎子ども政策課（内線 291）

介護就職デイ面接会&説明会 (予約制)

とき 11月27日(水)、午後2時～4時(受け付けは午後3時45分まで)

ところ ハローワーク河内長野(河内長野市昭栄町7の2)

参加企業 4社予定

定員 32人

費用 無料

持ち物 履歴書(複数の企業を面接される人は複数枚ご用意ください)

※ハローワークカードまたは受付票をお持ちの人は持参してください。

申し込み 11月6日(水)～、ハローワーク河内長野【☎(53)3081】へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

本市では、生後4カ月未満の乳児とその母親を対象に、産後ケア事業を実施しています。同事業では、医療機関でのショートステイ(宿泊)やデイサービス(日帰り)にて、助産師などによる授乳相談や、お母さんの体調や赤ちゃんのお世話など

市産後ケア事業を実施しています

困りごとの相談を実施しています。

また、産後の心身の不調や育児への不安が続いている産後1年未満の産婦さんと赤ちゃんを対象に、訪問看護型の産後ケアも実施しています。※同事業を利用するためには、事前の申請が必要です。申請方法や利用期間など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト(健康づくり推進課のページ)をご覧ください。



20) 固保健センター【☎(28)55

育児ヘルパー事業をご利用ください!

本市では、産前・産後の子育て家庭を支援するため、育児ヘルパーを派遣しています。ので、ぜひご利用ください。

対象者・利用期間 妊婦または出産後12カ月以内の産婦
利用回数 利用期間内に20回まで(多胎児の場合は40回まで)
※1日1回2時間以内。

利用時間 月・金曜日の午前9時～午後5時30分(祝日、年末年始は除く)

利用料 1時間あたり300円(市民税非課税・生活保護世帯は無料)

支援内容 食事の準備・後片付け、居室の掃除、洗濯、生活必需品の買い物、授乳の準備・サポート、沐浴補助、おむつ交換、兄弟の遊び相手、保育所などへの送迎の付き添い(保護者の同伴が必要)

利用申請 母子健康手帳を持って、こども政策課(内線205)へ

広がれ! とんだばやしの子ども食堂

手作りでおいしいご飯を
みんなと一緒に食べませんか?

現在、市内には子ども食堂が14カ所あります。子ども食堂では、「子どもの居場所」として、安価でバランスの良い食事を提供するほか、学習支援や読み聞かせ、ダーツや工作など各団体の特色を生かしたイベントも実施しています。

市内の子ども食堂について、詳しくは右図をご覧ください。



○子ども食堂の開設・運営を支援します

本市では、市内すべての小学校区での子ども食堂の開設をめざしています。子ども食堂の開設を検討しておられる人はご相談ください。子ども食堂の少ない小

学校区(喜志西、向陽台、藤沢台、高辺台、久野喜台、大伴、彼方、東条小学校区)での開設は大歓迎です。

○子ども食堂の運営ボランティアをしてみませんか
子ども食堂をお手伝いしたい人のために「子ども支援サポーター」というものがあります。ボランティアとしてご登録いただくことで、子ども食堂とボランティアをおつなぎします。

○食品の寄付で子ども食堂を支援

ご家庭で余った食品がありましたら、寄付いただくと子ども食堂への支援になります。寄付をご検討されている人はご連絡ください。

例: お米やお菓子、調味料などの食品

- ・賞味期限が記載されていて、期限が1カ月以上あるもの
- ・未開封で包装や外装が破れていないもの
- ・常温で保存可能なもの

固子ども食堂への参加は各子ども食堂、開設や寄付についてはこども政策課(内線291)、ボランティア登録については市社会福祉協議会【☎(25)8200】

令和7年
はたちのつどい



とき 令和7年1月13日(祝)、午前10時30分～11時(午前9時30分～受け付け)

ところ すばるホール

※式典は大ホールで実施します。※式典終了後は、係員や警備員の指示に従ってお帰りください。

※敷地内へのアルコール類の持ち込み・飲酒はできません。※介助が必要な人は事前にご連絡ください。

対象者 平成16年4月2日～17年4月1日生まれの人

園生 生涯学習課 ☎(26)8056

■式典登壇者募集

募集内容・人数 花東・記念品を受け取る人15人、「誓いのことば」を述べる人12人

対象者 令和7年はたちのつどいの対象者で、12月5日(木)

午後7時～、Topicで開催する説明会に参加できる人

申し込み 11月22日(金)(必着)までに、はがきまたはファクス、メールに住所、氏名、電話番号を明記し、〒584-8051 常盤町16の11 生涯学習課 ☎(26)8056・FAX(26)8058・✉s-gaku@city.tondabayashi.lg.jp)へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

大阪ろうあ者成人式

(公社) 大阪聴力障害者協会と大阪市聴言障害者協会では、府内在住のろうあ者を対象に、成人式を開催します。

とき 令和7年1月12日(日)、午後1時30分～4時

ところ 府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道一丁目3の59)

対象者 平成16年4月2日～17年4月1日生まれの人

参加費 無料

申し込み 電話またはファクスで住所、氏名、生年月日、ファクス番号を記入し、(公社)大阪聴力障害者協会事務局 ☎(26)8056・FAX(26)8058・✉(06)67480383)へ

**第38回「まちの樹・緑」
図画コンクール入賞作品決定**

市内小学校の児童を対象に同コンクールの作品を募集したところ、707点の応募があり、審査の結果、最優秀賞1点、理事長賞1点、金賞5点、銀賞8点、銅賞10点の入賞が決まりました。

最優秀賞

・永田 小瑚愛さん(寺池台小学校6年生) ▼永田さんの作品

理事長賞

・川嶋 里奈さん(藤沢台小学校6年生)



◀川嶋さんの作品



金賞

- ・西山 仁菓さん (久野喜台小学校2年生)
- ・中川 友香さん (彼方小学校2年生)
- ・阪下 桜介さん (寺池台小学校4年生)
- ・阪本 蓮人さん (彼方小学校6年生)
- ・田中 佐楽さん (彼方小学校6年生)

※入賞作品は10月17日(木)～30日(水)にけあぽるで、10月31日(木)～11月17日(日)にかがりの郷で展示します。また、公共施設に入賞作品とみどりの情報を掲載した啓発冊子「グリーン・あい第113号」を備え付けています。

☎(一財)市公園緑化協会 (内線409)

金剛きらめきイルミネーション2024

■イルミネーション点灯

とき 11月24日(日)～令和7年1月19日(日)、午後5時～10時

ところ 金剛ふれあい大通り、金剛中央公園、金剛銀座街商店街前広場

■点灯式

とき 11月24日(日)、午後5時10分～5時30分

※点灯は午後5時30分。

ところ 金剛中央公園

■Instagram フォトコンテストを開催

金剛きらめきイルミネーション2024で撮影した写真のフォトコンテストを実施します。受賞者には賞品の進呈もありますので、ぜひご応募ください。応募手順など、詳しくは右図をご覧ください。



応募期間 11月24日(日)～令和7年1月31日(金)

結果発表 令和7年2月下旬

賞 グランプリ1人、準グランプリ3人、入賞10人
園商工観光課 (内線483)

金剛バル★Winter Land

とき 11月24日(日)、午後1時～7時

ところ 金剛中央公園

内容 ステージでの発表、バルの出店など

☎金剛にぎわい創出実行委員会 ☎070(4026)6516

過去の災害時の写真や体験談を募集



57災害を忘れずに

昭和57年8月2日に愛知県に上陸した台風第10号では、大雨の影響により石川が彼方付近で決壊し、西板持町や川向町、楠町など広範囲で浸水被害が発生しました。また、嬉では土砂災害が発生し、4人が亡くなりました。

「災害アーカイブ」への協力

このような本市で発生した過去の災害時の経験を記憶にとどめ、教訓として生かすため、災害時の写真や体験談などを記録した「災害アーカイブ」を作成し、市ウェブサイトに掲載しています。

市民の皆さんから災害時の写真や体験談などの資料を募

集していますので、ご協力をお願いいたします。

募集内容 本市で発生した過去の災害時の写真や体験談など(河川堤防の決壊や、土砂崩れによる道路通行止めなど)

・写真 写真、または画像データ

・体験談 手書きしたもの、または文書データ(Wordデータなど)

※その他の物については、個別対応しますので、お問い合わせください。

※各資料については、いつ(何年何月)、どこで(場所)のものか明記してください。

応募方法 提供者の住所、氏名、電話番号を明記し、持参または郵送、メールで〒584-8511常盤町1の1 危機管理室(内線9503)・☎0563-ikanri@city.tondabayashi.lg.jpへ



昭和57年の嬉地区の土砂災害の様子

自主防災組織を結成しましょう

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織で、現在市内に80団体あります。災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

また、自主防災組織の結成や活動には、若い世代を含めた皆さん一人一人の「力」が必要です。積極的な参加をお願いします。



津々山台一丁目第1自治会防災組織のAED講習の様子

固危機管理室(内線9516)

第4回 創業支援セミナー 参加者募集



市内で創業を考えている人を対象に、同セミナーを開催します。

とき 11月22日(金)、29日(金)、12月13日(金)、20日(金)、いずれも午後2時～4時(全4回)

ところ 富田林商工会

定員 20人

申し込み 11月6日(水)、商工観光課(すばるホール4階)・富田林商工会で配布する申込用紙に必要事項を記入の上ファックスで、富田林商工会(☎25)9009)へ(申し込み先着順)

※申込用紙は右図からもダウンロードできます。

※商工観光課でも受け付け。

固富田林商工会(☎25)1101、

商工観光課(内線481)

事業者の皆さんへ

飲食店のたばこのルールが変わります

令和7年4月に大阪府受動喫煙防止条例が全面施行され、喫煙をしながら飲食が可能な飲食店のうち、客席面積30㎡超の飲食店は「原則屋内禁煙」とたばこのルールが変わります。



なお、大阪府では、客席面積が100㎡以下の飲食店(従業員を雇用しない客席面積が30㎡以下の飲食店は除く)が喫煙専用室を設置する場合や、全面禁煙化に伴い壁紙の張り替えなどを行う場合にその費用の一部を補助する制度があります。詳しくは、下図をご覧ください。



固受動喫煙については、府受動喫煙防止対策相談ダイヤル(☎06)69448224、補助制度については、大阪産業局(☎06)6266)1977)

防災無線による訓練放送を実施

国が主催する情報伝達訓練が、全国一斉に全国瞬時警報システム「J-アラート」を用いて実施されます。市内に設置している防災無線から訓練放送が流れます。訓練放送が流れたら、可能な範囲で次の行動をとりましょう。

とき 11月20日(水)、午前11時ごろ

※気象・地震活動の状況などによっては、訓練放送を中止することがあります。



屋外にいる場合

- 「逃げる」(近くの建物や地下施設)
- 「伏せる」(近くに建物がない場合)

屋内にいる場合

- 「離れる」(爆風で割れた窓ガラスを避ける)

本市では、武力攻撃やテロなどが発生した場合に、国民の生命・身体・財産を守る行動を的確に実施できるように「富田林市国民保護計画」や有事の際の避難実施要領パターンを策定しています。詳しくは、市ウェブサイト(危機管理室のページ)をご覧ください。

●全国瞬時警報システム「J-アラート」とは?

地震やミサイル飛来情報などで対処に時間的な余裕がない事態が発生した場合、通信衛星を用いて国(消防庁)から直接市町村などに情報を送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動するなどして住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムのことです。固危機管理室(内線9503)

防災情報音声案内サービスのご利用を

同サービスは、防災無線から放送している防災情報の内容を電話で確認できるものです。防災無線の放送が聞き取りにくい場合などにご活用ください。

なお、この電話はフリーダイヤルで通話料はかかりません。ただし、緊急情報の放送では使用できません。

電話番号 ☎0800(805)5653]

固危機管理室(内線9503)

令和6年秋の全国火災予防運動

～守りたい未来があるから火の用心～

11月9日～15日は、令和6年秋の全国火災予防運動期間です。

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、防火意識を高めていただき、万一火災が発生した場合にも、被害を最小限にとどめ、人の生命や財産を守りましょう。



固大阪南消防局警防部予防課 ☎072(958)9928]

防火標語を募集!

大阪南消防組合富田林消防署では、市防火協会との共催で防火標語を募集します。



前回標語 「消し忘れ ないかと一度 振り返る」

応募資格 富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村に在住の人

応募方法 11月29日(金)(消印有効)までに、はがきまたはメールに、標語(20字以内)、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入し、〒584-0036 甲田一丁目7の1 同消防署消防課内富田林市防火協会事務局 [✉tondabayashi.kyokai@om119.jp]へ

選考・発表 12月頃に最優秀作品1点、優秀作品3点を選考し、広報誌などで発表します。また、入賞者には、記念品を授与します。

固富田林消防署消防課 ☎(23)1123]

事務所などでPCBを含む電気機器などはありませんか



低濃度PCB廃棄物は、令和9年3月末までの処分が義務付けられていますので、計画的に処理をお願いします。なお、高濃度PCB廃棄物の処分期間は終了していますので、万一発見された場合は、直ちに環境衛生課にご連絡ください。

※詳しくは、府ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

固環境衛生課(内線139、171)

し尿くみ取りの変更・中止の届け出を

世帯主名、居住者の人数、便槽の種類などが変わった場合や、転出や浄化槽、水洗便所に便槽を変えるなど、し尿くみ取りの必要がなくなった場合は、必ず環境衛生課に届け出てください。

※入院などで一時的に人数が変わった場合も届け出てください。

※届け出のあった翌月以降からの取り扱いになります。

固環境衛生課(内線144～146)

国内での化学物質規制が大きく見直し

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。詳しくは、右図をご覧ください。



固事業者のための化学物質管理無料相談窓口 ☎050(5577)4862]

11月は自転車マナーアップ強化月間

自転車などの放置は やめましょう



みんなが使用する道路に自転車などを放置すると、街の美観を損ねるだけでなく、歩行者などの通行や緊急車両の活動などの妨げとなります。人の迷惑にならないよう、道路上に自転車やミニバイクなどを放置しないようにしましょう。

本市では、各駅周辺の道路に「自転車等放置禁止区域」を指定し、区域内に放置されている自転車やミニバイクを保管所へ移送しています。

11月は自転車などの放置防止の強化月間として、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車などの移送を強化します。

移送された自転車やミニバイクなどは、「第1自転車等保管所」(若松町東一丁目6の27 ☎(26)3233)で返還していますが、返還時に次のとおり移送・保管費用をい

ただきます。

・自転車 1500円

・ミニバイク 2000円

※同保管所の地図および自転車等放置禁止区域は、市ウェブサイトを(交通政策室のページ)をご覧ください。

☎交通政策室(内線416)

富田林市自転車等の放置禁止に関する条例の一部改正

富田林市自転車等の放置禁止に関する条例が一部改正され、自転車等放置禁止区域に指定されていない市が管理する道路(放置禁止区域外)における放置自転車などについて、次のとおり規定するほか、所要の改正を行います。施行日は、令和7年4月1日(火)です。

- 放置禁止区域外に1週間以上放置された自転車などを自転車等保管所へ移送
- 保管所へ移送した自転車な

どの所有者に返還を促すための市の通知義務

● 当該自転車などの所有者への返還に際し保管料を徴収

自転車などを道路上に放置することは、歩行者などの通行や緊急車両の活動などに支障を及ぼすため、放置しないようにしましょう。

☎交通政策室(内線416)

自転車の危険な運転に対して新しく罰則規定が整備されました

11月1日に改正道路交通法が施行され、自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や

同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

また、スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。ただし、停止中の操作は対象外です。重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。

☎交通政策室(内線416)



廃棄物の野積み、不法投棄は犯罪

廃棄物の不法投棄、大量・長期の野積みは、法律で禁止されています。これらを見つけたら、市町村、大阪府または警察に通報してください。不適正処理の未然防止と早期解決にご協力をお願いします。

☎府産業廃棄物指導課(06(6210)9572)

業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の廃棄には、フロン類の回収が必要

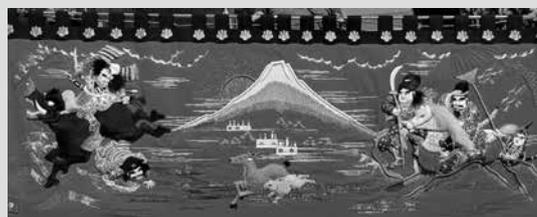
業務用エアコンなどを捨てる際には、フロン排出抑制法に基づき、フロン類充填回収業者にフロン類の回収を依頼してください。フロン類の未回収には、50万円以下の罰金が科せられます。



☎府産業廃棄物指導課(06(6210)9626)

コミュニティ助成事業(宝くじ助成)で上佐備町会が備品を購入

宝くじの社会貢献広報事業として、(一財)自治総合センターが実施している「コミュニティ助成事業」の助成を受け、上佐備町会がだんじりの化粧幕を購入しました。☎人権・市民協働課(内線473)



監査委員が選任 されました

令和6年第3回市議会定例会で同意を受けて、10月1日付で、中川元さんが監査委員に再任されました。

☎監査委員事務局(内線9505)

令和7～9年度

物品の買い入れ、管理等業務の入札参加資格審査申請を新規受け付け

令和7～9年度の物品の買い入れ、修理および売り払いと管理等業務などの入札参加資格審査申請を新規受け付けします。希望者は、市ウェブページ（契約検査課のページ）から申請要領を確認してください。

※同要領の掲載は11月1日（金）からです。

申請方法 11月1日（金）の午前9時～12月20日（金）の午後5時30分に、申請要領に基づき必要書類をご準備の上、市ウェブページ（契約検査課のページ）からオンライン申請。

また、下水道事業の入札参加を希望する場合も、契約検査課で受け付けます。

※現在、本市水道事業は、大阪広域水道企業団との統合準備を進めています。そのため、水道事業の入札参加を希望される場合は、手続きが変わる可能性があります。

詳細が決まり次第、市ウェブページ（上下水道総務課）のページでご案内します。

※原則、紙での申請は受け付けしません。

※現在登録しており、令和7年度以降も入札参加を希望する場合も、忘れずに申請してください。



資格有効期間 令和7年4月1日（火）～令和10年3月31日（金）の3年間

固契約検査課（内線478、479）

Mira-ton ダッシュ 2024 「市民活動交流会」

市民活動をはじめよう！
～市内で活動する団体と、みんなで新しい交流を広げてみませんか？～

とき 12月20日（金）、午後2時～4時

ところ TONPAL（多文化共生・人権プラザ）

対象 市内で活動する団体、市民活動団体を始めたい人

定員 20人

参加費 無料

申し込み 11月6日（水）～、市民公益活動支援センター
☎(26)7887

へ（申し込み先着順、電話申し込み可）



「南部大阪都市計画用途地域（金剛中央公園）の変更」に係る案の縦覧

「南部大阪都市計画用途地域（金剛中央公園）の変更」について、次のとおり縦覧を実施します。

なお、本市在住の人および利害関係人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出することができません。

縦覧期間 11月15日（金）～29日（金）

縦覧場所 すばるホール4階都市計画課および市ウェブページ（都市計画課のページ）

意見書の提出期限 11月29日（金）

固都市計画課（内線451、453）

事業主の皆さんへ 労働保険の成立手続はお済みですか

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称した言葉で、国が管掌する強制保険です。労働者を一人でも雇っていただければ、各保険の加入要件を確認の上、手続きをしてください。

固「労災保険」は、羽曳野労働基準監督署 ☎072(942)1309、「雇用保険」は、ハローワーク河内長野 ☎(53)3081

大阪府の「労働相談センター」のご案内

同センターでは、働く人、雇用する人からのさまざまな労働相談をお受けしています。

とき 月～金曜日、午前9時～午後6時（午後0時15分～午後1時を除く）

ところ エル・おおさか本館10階（大阪市中央区北浜東3の14）

相談方法 面談、電話、オンライン

固大阪府労働相談センター ☎06(6946)2600

農業公園の指定管理者を公募中です

農業公園は、4月1日より一旦休園させていただいており、皆様にはご不便をおかけしています。このたび、土地

の関係者との賃借契約が整いましたので、来年度の開園に向けて、新たに指定管理者の公募手続きを開始しています。本市では、公の施設の管理運営にあたり、サービスの向上や効率的な運営を図るため、

指定管理者制度を導入しています。

対象施設 富田林市農業公園
指定管理期間 令和7年4月

1日(火)～令和17年3月31日(土)

※申し込み方法など詳しくは、市ウェブサイトを（農業創造課のページ）をご覧ください。お問い合わせください。

固農業創造課（内線443、441）

若者会議施策提案を実施

9月8日、市役所庁議室で、若者会議施策提案が実施されました。

若者会議とは、富田林市に関わりのある若者が、富田林に必要な施策や取り組みについて検討・協議し、市と共にその実現をめざす取り組みです。

今年5月に第4期若者会議がスタートし、オリエンテーションによる基礎研修の受講や6回の全体会議など、約4カ月に渡る検討を経て市への施策提案を実施しました。

固生涯学習課（内線582）



安全+第一

新庁舎建設だより



～新庁舎建設について工事の進捗をお伝えします～

固新庁舎整備推進室（内線 341）

市庁舎北館の解体工事を進めています！

市では現在、市庁舎北館の解体工事を進めています。ひとえに解体と言っても2段階に分かれ、主に建物の中を解体する「内装解体」を先行して実施し、その後、建物本体を解体する「本体解体」を実施します。現在は、6月初旬に着手した内装解体が無事完了し、9月より本体解体へと着手しました。

工事中は皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。



騒音を少しでも減らすため、解体する建物の周りに「防音パネル」を設置しました。たくさんの市民が訪れた北館もすっかり空っぽになっていて、まるで別の建物みたいです。



防音パネルで仮囲い



北館の中の様子



解体の様子

解体用の大きな重機を使用し、埃が立たないように散水しながら、少しずつ作業を行っています。解体工事はしばらく続きますので、引き続きご迷惑をおかけしますが、安全に気を付けて進めていきます。



国道170号線側の仮囲いは一部がクリアパネルになっているため、工事の様子を見たいいただくことができます。前を通りがかった際は少し覗いてみてください！



11月11日～17日は「税を考える週間」

税に対する理解を深めていただき、納税意識の向上を図るため、国税庁によって行われるキャンペーンです。期間中は国税庁ホームページで特設ページが開設されますので、ぜひご覧ください。
固課税課（内線110）



●「税を考える週間」啓発イベントを開催

税に対する理解を深めていただくため、クイズのイベントを行います。当日は府マスコットキャラクターの「もずやん」も駆けつけます。

とき 11月17日(日)、午前10時～午後2時
ところ イオン藤井寺ショッピングセンター（藤井寺市岡二丁目10の11）



固大阪府南河内府税事務所総務課【☎(25)1131】

11月11日は「介護の日」

大阪府では、11月11日の「介護の日」に大阪城天守閣、太陽の塔などのブルーライトアップを実施します。その他、介護の魅力発信動画も大阪府YouTubeで配信中です。この機会に、私たちの生活に身近な「介護」について、理解や認識を深めてみませんか。



固府福祉人材・法人指導課【☎06(6944)0286】

耐震補強をして地震に備えましょう

本市では市内を8地区に分けて、住宅の耐震補強の重要性と補助制度の活用を周知しています。今年度はおおむね甲田・錦織地域において、古い耐震基準の木造住宅に対して、大阪府・本市と協力している事業者が耐震化のご案内をする予定です。この機会にぜひ、耐震補強の検討をお願いします。



固住宅政策課（内線437、438）

住宅の耐震診断・耐震改修・除却工事補助制度

補助対象 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅
補助額

■耐震診断補助（木造住宅の場合）＝診断費用のおおむね9割の額（上限5万円）

※一般的な住宅では自己負担約5000円で耐震診断を受けることができます。木造住宅以外はお相談ください。

■耐震改修補助（木造住宅に限る）＝工事費用の3分の1の額（上限100万円）

■除却工事補助（木造住宅に限る）＝上限20万円
※いずれの補助も工事などの契約前に申請してください。受け付けは12月末までの予定です。ただし、予算がなくなり次第終了します。

固住宅政策課（内線437、438）

住宅用火災警報器の取り付け支援制度

住宅用火災警報器をご準備のうえ申し込みされた人の自宅に、消防職員が取り付けに訪問します。同警報器は、平成23年6月から一般家庭への設置が義務化されています。また、設置から10年経過したものは本体交換が推奨されています。詳しくは、



大阪南消防組合ウェブサイトをご覧ください。
※消防職員などが戸別訪問し販売することはありません。消防職員を装った詐欺に注意してください。
固大阪南消防局予防課【☎072(958)9928】

11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間

大阪府では、ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを認め合い、尊重し合う共生社会づくりを推進しています。私たち一人一人が命の尊さや人間の尊厳を認識し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。

固府人権擁護課【☎06(6210)9282】

アルコール関連問題啓発週間

11月10日～16日は、アルコール関連問題啓発週間です。お酒を「やめたいのにやめられない」、それは依存症かもしれません。アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。「もしかして、依存症かも?」と思ったら、本人や家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。



大阪府内の依存症相談窓口は、府ウェブサイトをご覧ください。
固府地域保健課【☎06(6944)7527】

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間～みんなで考えよう みんなで支えよう～

犯罪被害者やその家族が、再び平穏に暮らせるようになるためには、皆さん一人一人の理解と協力が必要です。誰もが安心して暮らせる社会へ、皆さんのご協力をお願いします。



固富田林警察署【☎(25)1234】

●相談、付き添いなどの支援を実施

認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター（府公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体）では、事件・事故の被害に遭われた人への相談、付き添いなどの支援を実施しています。相談・支援は全て無料で、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

とき 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後4時

固同センター【☎06(6774)6365】

11/9
・10

中央・東・金剛公民館で同時開催 公民館まつり



岡中央公民館 [☎(24)3333]、東公民館 [☎(25)1772]、金剛公民館 [☎(28)1121]



■9日(土)の催し

ところ	とき	内容
中央公民館	10:00 ~ 11:00	大道芸とチンドン屋
	10:00 ~ 14:00	お茶会
	10:00 ~ 15:00	囲碁自由対局
	10:00 ~ 16:00	こどもフェイスペイント
	11:00 ~ 12:00	アンサンブル演奏会
	12:30 ~ 13:00	阿波踊り
	13:30 ~ 16:30	公民館まつり寄席
東公民館	10:00 ~ 14:00	お茶会
	10:30 ~ 12:00 ※ 10:00 開場	ゲイダイガーショー
	13:00 ~ 16:00	舞台発表
	16:00 ~ 16:30	阿波踊り
金剛公民館	10:00 ~ 10:30	小金台小学校和太鼓サークル「鼓雅音」演奏
	10:00 ~ 14:00	お茶会
	11:00 ~ 15:30	クラブ体験(フォークダンス、太極拳、手話)
各館開催	9:00 ~ 15:00 ※売り切れ次第終了	模擬店・バザー(東・金剛公民館は 10:00 ~)
	9:00 ~ 17:00	作品展示

■10日(日)の催し

ところ	とき	内容
中央公民館	9:30 ~ 12:30	体内年齢と体組成測定
	10:00 ~ 11:00	介助犬のことを知ろう
	10:00 ~ 14:00	こどもの権利ブース(クイズ)
	11:30 ~ 12:00	エイサーとカチャーシー
	12:30 ~ 13:00	マッスルマンと筋トレしよう
	13:30 ~ 15:30	消防車と一緒に写真を撮ろう
	13:30 ~ 15:45	舞台発表
東公民館	9:00 ~ 12:00	こども将棋教室
金剛公民館	10:00 ~ 15:00	盲導犬と歩行体験
	10:00 ~ 16:00	舞台発表
各館開催	9:00 ~ 15:00 ※売り切れ次第終了	模擬店・バザー(東・金剛公民館は 10:00 ~)
	9:00 ~ 16:00	作品展示

※内容など詳しくは、お問い合わせください。
 ※模擬店・バザーなど一部有料の催しがあります。
 ※車でのお来場は固くお断りします。

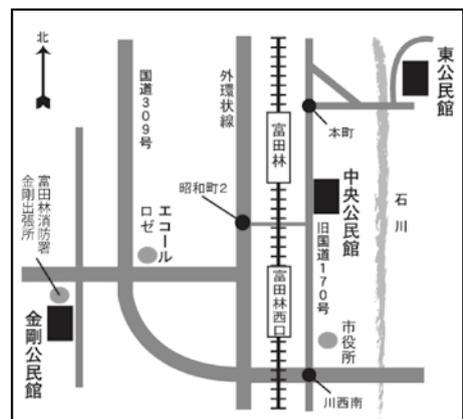
3館連絡シャトルバスを無料運行

※交通事情により、発着が遅れることがあります。
 ※定員を超えた場合は、出発時間前に発車することがあります。
 ※小学3年生以下の子どもだけの乗車はできません。

金剛公民館 発		東公民館 発		中央公民館 発	
時	分	時	分	時	分
9	20	9	40	9	00
10	20	10	10	10	00
11	20	11	10	11	00
12		12		12	
13	20	13	10	13	00
14	20	14	10	14	00
15	20	15	10	15	00
16	20	16	10	16	00



公民館周辺地図



令和6年度 富田林市表彰

本市では、市政や公益に関して功績のあった人と団体を対象に、表彰をしています。
令和6年度に表彰を受けられる皆さんと主な功績をご紹介します。(順不同、敬称略)

～功績をたたえ 23 人と 3 団体を表彰～

固秘書課 (内線312)

■功労賞

自治振興功労賞

《町総代》

加納 新太郎 谷野 清一

西尾 進

教育文化功労賞

《青少年指導員》

石橋 成元 蒲 祥二

《(公財)富田林市文化振興事業
団理事》

岡本 重孝

《社会教育委員》

安田 美佐

《教育委員会委員》

山元 直美

公安防災功労賞

《防犯委員会会長》

雨面 正治

《消防団副団長》

尾崎 誠

産業振興功労賞

《大阪府「農の匠」認定》

古川 伸隆

福祉衛生功労賞

《食生活改善推進協議会副会長》

荒木 啓子

《民生委員・児童委員》

尾崎 昌弘 喜多 忠

森本 章子 吉田 美代子

《更生保護女性会副会長》

楠本 麻由美

《保護司》

川戸 敏雄 藤田 裕邦

渡辺 隆昭

《(一社)富田林医師会会長》

藤岡 洋

《(一社)富田林薬剤師会会長》

南 貞子

《(公社)富田林市シルバー人材
センター理事長》

森 文雄

《喫茶ボランティア活動》

「喫茶かがり」運営委員会

《災害ボランティア活動》

富田林災害ボランティアグルー
プ「スクラム」

《地区福祉活動》

緑ヶ丘地区福祉委員会



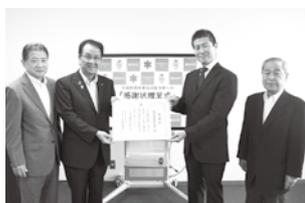
Pick Up!



9月24日、「第54回
全国中学校相撲選手権大
会」に出場し活躍された、
藤陽中学校3年生の荒木
隆誠さんが、表敬訪問さ
れました。



10月8日、(一社)日
本自動車連盟大阪支部
(JAF)との観光振興に
関する連携協定を締結し
ました。
今後は、観光振興や地
域振興について、さらな
る連携を進めていきます。



10月3日、青色防犯パトロー
ル車両を寄贈いただいた大阪府
遊技業協同組合に対し、感謝状
が贈られました。

安心・安全なまちづくりの推
進のため、有効に活用させてい
たいただきます。

